

令和6年4月2日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
監査告示	4	監査結果により講じた措置の公表について



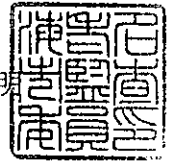
海老名市監査委員告示第 4 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、市長より監査結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を別紙のとおり公表する。

令和6年4月2日

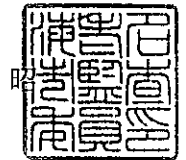
海老名市監査委員

雨宮 徳明



海老名市監査委員

清水



海老名市監査委員

宇田川 希



監査の結果及び講じた措置の内容

- 1 監査の結果により措置を講じた課 保健福祉部 福祉政策課
- 2 監査の実施日 令和6年1月26日
- 3 監査結果の公表日 令和6年3月8日(海老名市監査委員告示第2号)
- 4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果(指摘事項)	講じた措置の内容
令和4年度の旅費の支出について支給漏れが2件あり、支給漏れの支出事務については翌年度に処理されている。 (旅行日:令和5年3月22日 用務先:あじさい会館 金額:816円) (旅行日:令和5年3月30日 用務先:ホテルプラム 金額:418円)	旅行した職員が旅行命令申請の内容を印刷して、庶務担当者に渡し、伝票起票は庶務担当者が行い、毎月、出力処理を行います。 また、課長及び係長は、月初に課員の旅行命令申請を確認します。

- 1 監査の結果により措置を講じた課 保健福祉部 国保医療課
- 2 監査の実施日 令和6年1月25日
- 3 監査結果の公表日 令和6年3月8日(海老名市監査委員告示第2号)
- 4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果(指摘事項)	講じた措置の内容
正当な理由のない請求書の分割払いがあった。 令和4年度の窓あき封筒の購入 起票日:令和5年3月31日 (伝票番号)及び金額 (No.48719-001)17,204円 (No.48723-001)20,240円 (No.48726-001)24,288円 (No.48731-001)24,288円 (No.48732-001)35,420円 (No.48734-001)30,360円 合計金額 151,800円	予算の異なる事業の物品においても、複数者の見積もりを徴収し請書を取り交わしたうえで発注します。 職員に対し、各種マニュアルの再確認及び契約事務の指導を徹底します。